

母子健康センターの在り方（その1）

（地域における母子保健事業の医療 に及ぼす効果について）

菅 原 恒 有
嶋 山 富 而
佐 藤 友 義

はじめに

本県の母子健康センターは農山村における無介助分娩の解消を図ると共に乳児死亡減少対策として昭和27年に公立助産所が設置されたのに始まる。

その後昭和30年までに7ヶ所の公立助産所が設置されたが、昭和33年から母子健康センターが国において制度化されたので、以後これに切換え現在31市町村に設置されている。このうち市に設置されている1ヶ所は市町村合併以前に設置されていたもので特殊な例である。本県の市を除く町村数は49であるが、そのうち30町村に母子健康センターが設置されており数において61%、町村人口において64%を占めている。

母子健康センターの在り方についての研究を岩手県下の二、三の母子健康センターについて我々の担当で行なってきたが、個々の母子健康センターの調査では、母子保健指導が医療に及ぼす影響を明らかにすることは困難である。この点について幸い本県において昭和39年から国民健康保険の乳児を対象に医療費10割給付を実施し、さらに昭和49年10月から国民健康のみならず被用者保険を含め全乳児の医療費10割給付を実施するとともに被用者保険の本人を除く全妊産婦を対象に医療費10割給付を実施しているので、両者の医療費を解析し母子保健指導事業とくに母子健康センターの設置の有無が医療費にどのような影響を与えているかについて検討を行なった。

1. 岩手県における母子保健指導事業

昭和50年における県下58市町村の乳児保健指導の実施状況は第1表のとおりで対出生数比率は1.2となっている。また同年における妊婦保健指

導の実施状況は第2表のとおりで、対出生数比0.8乳児妊婦共に市町村間にかかなりの差が見られる。

2. 乳児妊産婦医療費助成事業

既に述べたとおり岩手県においては国民健康保険の乳児を対象に医療費10割給付を実施してきたところであるが、昭和48年10月から国民健康保険、被用者保険を問わず全乳児に対し、また被用者保険本人を除く妊産婦に対し医療費10割給付を実施した。

昭和50年度における乳児妊産婦医療費10割給付の実施状況は第3表、第4表のとおりである。受診率、1件当り診療日数、対象者1人当り医療費について観察すると、そのいずれについても市が高く町村は低い。また国民健康保険、被用者保険の比較において後者がいづれも高くなっている。

3. 母子健康センターの活動状況

母子健康センターの市町村別設置状況は第5表のとおりであり、入所分娩の取扱数は県下出生児数の約11%を占める。また保健指導の延数は県下市町村の実施した数に匹敵する。

岩手県の母子健康センター31ヶ所のうち利用者の減少により助産部門を廃止したところが5ヶ所ある。助産と保健指導両者を実施している26ヶ所の運営状況は次のとおりである。

昭和50年度

収 入	1億1700万円
支 出	2億7900万円
差 引	△ 1億6200万円
特別交付税 (1ヶ所135万円)	2800万円
設置者負担	1億3400万円

設置市町村は母子健康センター1ヶ所あたり約500万円を負担することとなる。

また助産部門を廃止した5ヶ所の母子健康センターの昭和50年度運営費は1ヶ所平均約200万円です。特別交付税を考慮に入れるならば市町村の持出し額は比較的少ないと考えられる。

4. 母子保健指導と医療費の関係

母子保健指導と医療費の関係をみるため、これに深いかかわりがあると見られる諸指標について相関係数を求めたのが、第6表である。その結果母子健康センターと設置・未設置により医療費を左右する著明な因子は見当らなかった。未設置市町村において対象1人当り医療費と市町村財政力指数および国保加入率の間に高い相関が見られるが、これは市が入っているためと考えられ、今後なお検討を要する。

次に町村の乳児妊産婦医療10割給付について母子健康センターの設置未設置に区分して比較したところ両者の間に著明な差が認められた。第7表は乳児医療についての比較であるが、母子健康センター設置町村は受信率が高いが1件当り診療日数は短い。対象者1人当りの医療費は母子健康センターの設置町村は低く、特に国民健康保険の乳児に著明である。また診療1件当り医療費は設置町村が国民健康保険、被用者保険何れについても著明に低い。1件当りの給付額は何れについても差は殆んどない。

第8表は妊産婦医療についての比較であるが、受診率、対象1人当り医療費、診療1件当り医療費および診療1件当り給付額は総て設置町村が著明に低い。また国民健康保険、被用者保険の間にも著明な差が認められ前者が低い。

次に母健健康センターの設置町村と未設置町村の間に自治体財政、或いは人口規模の上からみて差があるかどうかを検討したのが、第9表、第10図であるが両者の間には差は殆んど認められない。

おわりに

以上岩手県における乳児・妊産婦医療10割給付の実績を解析し母子健康センター設置町村の対象者1人当り医療費ならびに診療1件当り医療費が明らかに低いことが判明した。若し母子健康センター設置町村の1件当り医療費が未設置町村のそれと額を同じくし診療延件数から試算すると乳児医療において約2,700万円、妊産婦医療において2,500万円合計で約5,200万円の医療費が上積みされることになるが、この医療に関しては実施後日が浅く且つ医師、医療機関の分布をはじめ関連する因子が多いので今後なお経過を観察する必要がある。

第1表 乳児保健指導実施件数(市町村)

	市	町	村	合計
(1)出生数	12,835	6,955	2,330	21,120
(2)初回・実人員	12,049	9,547	2,942	24,538
(3)指導延人員	24,964	30,332	9,449	64,745
(2) ÷ (1)	1.0	1.4	1.3	1.2
(3) ÷ (2)	2.1	3.2	3.2	2.6

第2表 妊婦保健指導実施件数(市町村)

	市	町	村	合計
(1)出生数	12,835	6,955	2,330	21,120
(2)初回・実人員	8,616	6,327	1,848	16,791
(3)指導延人員	12,377	18,717	5,942	37,036
(2) ÷ (1)	0.7	0.9	0.8	0.8
(3) ÷ (2)	1.4	3.0	3.2	2.2

第3表 乳児医療費10割給付(市町村別)

町村数	人口 (50.10.1)	対象者数		診療延件数		診療延日数		総医療費		給付額						
		国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計			
市	778,876	4,193	8,991	18,180	43,782	95,447	139,175	139,958	315,411	435,809	361,680	570,969	892,559	70,924	155,883	226,707
町	488,615	9,811	3,702	6,913	38,869	80,576	64,445	102,017	94,600	196,619	192,647	179,521	366,168	52,328	47,748	100,077
村	148,675	1,178	1,165	2,841	9,914	11,400	21,814	29,404	36,732	66,186	55,888	67,874	123,712	14,670	16,897	38,067
計	1,385,566	9,182	13,253	23,440	87,515	127,423	224,823	271,379	446,743	718,122	511,115	811,364	1,322,470	187,623	222,028	399,851

市	受診率		1件当り診療日数		対象者1人当り医療費		診療1件当り医療費		診療1件当り給付額			
	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計
市	1042	1063	1056	3.2	3.3	62,367	83,505	69,148	5,982	1,620	1,633	1,629
町	889	986	932	3.0	3.1	50,813	55,616	53,968	5,718	5,642	5,633	1,545
村	843	973	910	3.0	3.2	47,481	53,261	52,340	5,632	5,054	5,304	1,480
計	2674	3022	2848	3.1	3.2	55,665	61,198	59,334	5,840	5,904	5,870	1,575

第4表 妊産婦医療費10割給付(市町村別)

岩手県 昭和50年度

数	出生数 (昭和50年)	対象者数		診療延件数		診療延日数		総医療費		給付額	
		国保 人	被保 人	国保 件	被保 件	国保 日	被保 日	国保 円	被保 円	国保 円	被保 円
13	12,805	2,019	3,427	12,124	21,071	44,561	76,502	180,686	294,865	45,018	75,309
町	6,955	1,771	1,038	9,560	6,155	31,953	20,863	117,033	82,221	31,588	22,402
村	2,830	564	463	2,307	3,140	7,870	7,318	20,148	37,752	8,018	9,082
計	22,120	4,354	4,898	23,991	20,472	84,390	104,683	313,868	409,867	84,010	106,793

市	受診率		1件当り診療日数		対象者1人当り医療費		診療1件当り医療費		診療1件当り給付額	
	国保	被保	国保	被保	国保	被保	国保	被保	国保	被保
市	600	632	3.7	3.5	82,559	86,050	15,748	13,607	9,718	3,475
町	540	593	3.3	3.4	66,088	79,211	12,342	13,358	3,804	3,436
村	408	490	3.4	3.4	59,454	87,187	17,593	14,125	3,476	4,232
計	561	612	3.5	3.5	72,087	83,650	13,675	13,412	3,327	3,547

第5表 母子健康センターの現状

	自治体数	人口	母子健康センター	
		(50.10.1)	設置	人口
市	13	778,276人	1	30,050人
町	31	463,615	22	327,137
村	18	143,675	8	58,816
計	62	1,385,566	31	416,003

(昭和50年度)

入所分娩 総数	妊産婦保健指導		乳幼児保健指導	
	個別(延)	集団(延)	個別(延)	集団(延)
2,408	13,909	14,701	13,829	21,765

第9表 市町村財政力指数と母子健康センター設置状況

岩手県 昭和50年

母子健康センター 市町村 財政力指数	市		町		村		合計	
	母子健康センター		母子健康センター		母子健康センター		母子健康センター	
	設置	未設置	設置	未設置	設置	未設置	設置	未設置
0.09					1	2	1	2
0.10~		4	4	2	5	4	9	6
0.15~		2	10	2	1	1	11	5
0.20~	1	2	5	4		1	6	7
0.25~			1	1	1		2	1
県平均 0.29	-----							
0.30~			2			1	2	1
0.35~		8						3
0.40~		3				1		4
0.45~								
0.50~		2						2
	1	12	22	9	8	10	31	31
	13		31		18		62	

第6表 乳児医療と関係指標の相関関係

全市町村(62, 58)

岩手県 昭和50年

	46~50 平均乳児死亡率	市町村 財政力指数	国保加入率	乳児10割給付 受診率	対象1人当 医療費	診療1件当 医療費	乳児検診 受診率
46~50 平均乳児死亡率		-0.205	** 0.445	-0.182	* -0.291	* -0.288	0.105
市町村 財政力指数			** -0.825	** 0.492	** 0.403	0.139	-0.227
国保加入率				** -0.478	** -0.384	-0.087	0.189
乳児10割給付 受診率					** 0.649	0.068	-0.162
対象1人当 医療費						** 0.791	-0.228
診療1件当 医療費							-0.157
乳児検診 受診率							

母子健康センター設置市町村(31, 29)

	46~50 平均乳児死亡率	市町村 財政力指数	国保加入率	乳児10割給付 受診率	対象1人当 医療費	診療1件当 医療費	乳児検診 受診率
46~50 平均乳児死亡率		-0.106	* 0.402	-0.215	* -0.379	* -0.403	0.179
市町村 財政力指数			** -0.705	0.259	0.150	0.019	0.127
国保加入率				* -0.307	-0.122	-0.008	-0.092
乳児10割給付 受診率					** 0.513	0.019	-0.009
対象1人当 医療費						** 0.854	-0.222
診療1件当 医療費							-0.265
乳児検診 受診率							

未設置市町村(31, 29)

	46~50 平均乳児死亡率	市町村 財政力指数	国保加入率	乳児10割給付 受診率	対象1人当 医療費	診療1件当 医療費	乳児検診 受診率
46~50 平均乳児死亡率		-0.302	* 0.450	-0.099	-0.139	-0.008	0.110
市町村 財政力指数			** -0.886	** 0.573	** 0.592	0.282	-0.316
国保加入率				** -0.529	** -0.553	-0.272	0.216
乳児10割給付 受診率					** 0.777	0.180	0.284
対象1人当 医療費						** 0.718	-0.216
診療1件当 医療費							-0.082
乳児検診 受診率							

第7表 乳児医療費10割給付(町村合計)

岩手県 昭和50年度

町村数	人口 (50101)	対象者数		診療延件数		診療延日数		総医療費		給付額						
		国保 人	被保 人	国保 件	被保 件	国保 日	被保 日	国保 円	被保 円	国保 円	被保 円					
母子健康センター 設置町村	30	385,953	2,367	5,811	30,421	24,192	54,613	90,344	71,340	161,664	167,657	132,551	300,408	45,945	36,345	82,290
母子健康センター 未設置町村	19	221,337	1,544	1,900	18,362	17,784	31,146	41,077	59,962	101,089	81,629	107,844	189,473	21,054	29,800	50,854
計	49	607,290	4,911	7,711	48,783	41,976	85,759	131,421	131,302	262,753	249,286	340,395	489,881	66,999	66,145	133,144

	実 数		1件当り診療日数		対象者1人当り医療費		診療1件当り医療費		診療1件当り給付額	
	国保	被保	国保	被保	国保	被保	国保	被保	国保	被保
母子健康センター 設置町村	833	1022	940	3.0	48,739	56,000	51,696	5,518	1,510	1,502
母子健康センター 未設置町村	805	988	904	3.1	52,868	56,760	55,015	6,109	1,575	1,670
計	878	984	927	3.0	50,017	56,338	56,331	5,698	1,530	1,576

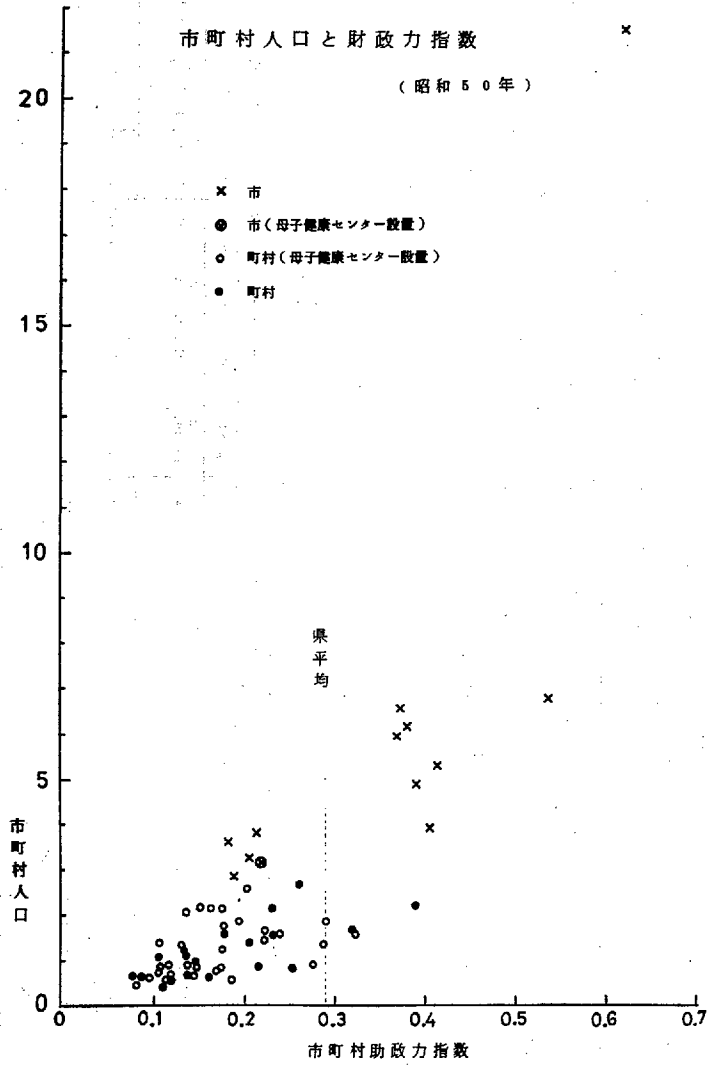
第8表 妊産婦医療費10割給付(町村合計)

岩手県 昭和50年度

町村数	出生数 (昭和50年)	対象者数			診療延件数			診療延日数			総医療費			給付額		
		国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計
母子健康センター 設置町村	30	1,664	801	2,465	8,089	4,500	12,589	27,151	15,164	42,315	95,350	58,185	153,535	25,710	15,785	41,601
母子健康センター 未設置町村	10	671	670	1,341	3,768	3,801	7,569	12,878	13,017	25,895	51,825	56,788	108,613	13,790	15,999	29,789
計	40	2,335	1,471	3,806	11,857	8,301	20,158	39,829	28,181	68,010	147,175	114,973	262,154	39,606	31,484	71,090

	受診率			1件当り診療日数			対象1人当り医療費			診療1件当り医療費			診療1件当り給付額		
	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計	国保	被保	計
母子健康センター 設置町村	487	562	511	3.4	3.4	3.4	57,805	72,680	62,228	11,774	12,950	12,187	8,128	3,505	3,303
母子健康センター 未設置町村	502	567	564	3.4	3.4	3.4	77,225	84,753	80,994	13,754	14,940	14,250	3,659	4,180	3,896
計	508	564	580	3.4	3.4	3.4	68,033	78,160	66,879	12,468	13,630	13,999	3,337	3,793	3,325

第1図



↓ 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

はじめに

本県の母子健康センターは農山村における無介助分娩の解消を図ると共に乳児死亡減少対策として昭和 27 年に公立助産所が設置されたのに始まる。

その後昭和 30 年までに 7 ヶ所の公立助産所が設置されたが、昭和 33 年から母子健康センターが国において制度化されたので、以後これに切換え現在 31 市町村に設置されている。このうち市に設置されている 1 ヶ所は市町村合併以前に設置されていたもので特殊な例である。本県の市を除く町村数は 49 であるが、そのうち 30 町村に母子健康センターが設置されており数において 61%、町村人口において 64%を占めている。